

第2次 新横田基地 新公害訴訟 準備会 ニュース

発行
第2次新横田基地公害訴訟
準備会
〒197-0003
東京都福生市熊川1655-3
白鳥第2ビル302号
TEL/FAX042-552-4451

第2次訴訟原告募集中 十月九日現在 570名の申込者

新横田基地公害訴訟が終わって
五年が経ちました。

この間、米軍再編により横田基地には航空自衛隊航空総隊司令部が移転し、同時に、航空自衛隊横田基地が新設されました。

米軍機だけでなく自衛隊機も離着陸する状況に変わり、基地の様子は様変わりしています。

今年に入つて1月、6月及び7月に米陸軍及び海兵隊による危険なパラシュート降下訓練や物資投下訓練が実施されるなど、横田基地の運用にも変化が見られます。
加えて墜落事故の多発する米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを沖縄・普天間基地に配備、全国各地で低空飛行訓練を行うことが発表され、沖縄県では全県一体と

なって抗議・反対の声をあげています。

このオスプレイは横田基地へも飛来することが明らかになつており、騒音に加え墜落等の事故に市民を巻き込む恐れがあります。

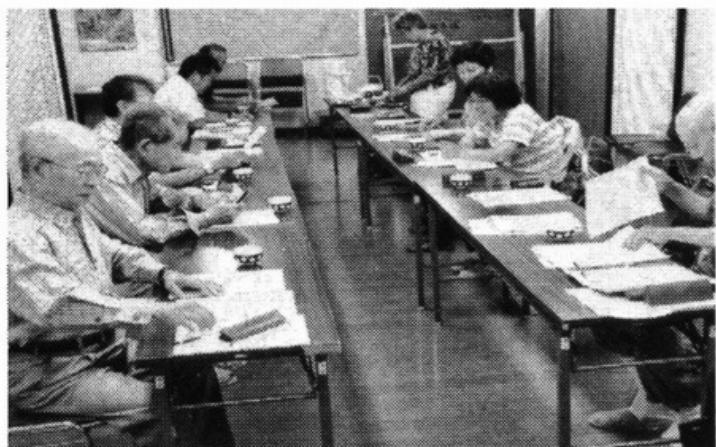
こうした中で、被害住民の声を代弁する第2次訴訟を取り組むことは極めて重要です。
5月25日、八王子地区での訴訟説明会を皮切りに原告募集を開始し、横田基地公害訴訟原告への原告募集パンフレットの送付により、第2次訴訟原告参加希望者の申込はがきが続々と届けられています。当面、原告1000人を目指していますので、ホームページから申込みも活用し、隣人、知人、友人に参加を呼び掛け大きな運動を作り上げましょう。



〔八王子支部の取り組み紹介〕

活発な原告募集は

定例世話人会が推進力



八王子支部世話人会風景

八王子支部では毎月定例で世話人会を開催していましたが、原告募集パンフレットができるが、5月から説明会も始まり新たに石川町地域と大和田町地域の世話人体制も強化しました。久保山町町会、宇津木台パークビル第2団地では掲示板に

原告募集ポスターの貼り出し。宇津木台中央自治会と久保山町会は、回覧で全戸への「Q&A」の配布などをして、「いよいよ裁判が始まる!!」ムードを盛り上げています。

一方では、まだ申し込みしていない旧原告のお宅を訪問したり、電話をしてみるとパンフレットや手紙を見ていないという反応もあり、騒音被害地域住民全てに裁判の事が知れ渡っていない事がわかりました。

再度の働きかけが必要と世話人会で意思統一をして、チームを作つて訪問と電話作戦を強めています。

また、新興住宅地での騒音測定とリンクした訪問活動を新たに計画し、提訴に向けて旺盛に第2次新訴訟への参加を呼びかけて行きます。(八王子・渡邊記)

欠陥機・オスプレイの配備は絶対許せない！



強襲揚陸艦キアサージから離艦するオスプレイ (米海兵隊ウェブサイトから)

弁護団体制スタート！

第2次訴訟準備会の発足に伴い、弁護団も左記の新体制を固め5月よりスタートしました。

弁護団長

関島弁護士

同副団長

吉田健弁護士

同

中杉弁護士

事務局長

山本哲弁護士

事務局次長

加納弁護士

同

小林弁護士

顧問

四位弁護士

アメリカでは反対運動で運行が中止されているのに日本ではなぜ政府が先頭にたって配備を進められるのか？ 我々には全く理解できない。オスプレイは墜落事故の多発する欠陥機です。全国に低空飛行訓練コースが設定されており、関係自治体は反対を表明しています。また、指定地の訓練以外でも全国何処へでも飛行することを否定しておらず、横田基地に飛来することになれば大変です。残暑の中、暑さを超える訴えをしてきました。(T・Nさん)